

社会政策学会 Newsletter

- ◇学会本部 大分大学 経済学部 石井まこと研究室
URL : <http://jasps.org> TEL : 097-554-7698 E-mail : mak@cc.oita-u.ac.jp
- ◇編集・発行 石井まこと(代表幹事) 岩永理恵・榎一江 (Newsletter 担当幹事) 大西祥恵(事務局長)
- ◇事務センター 〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 4-1-1 オザワビル (株)ワールドプランニング
TEL : 03-5206-7431 FAX : 03-5206-7757 E-mail : jasps@worldpl.jp

【目次】

1. 第 142 回 (2021 年度春季) 大会自由論題報告、
テーマ別分科会報告の募集
2. 社会政策学会賞選考委員会
3. 社会政策学会賞候補作の推薦のお願い
4. 第 141 回大会若手研究者優秀賞選考報告
5. 第 140 回大会 (2020 年度春季) 報告
6. 第 140 回大会 (2020 年度春季) 会計報告
7. 2020 年度総会報告
8. 2019 年度決算書
9. 重点事業チームからの報告
10. 日本学術会議会員候補の任命拒否に対する声明
11. 社会政策関連学会協議会報告
12. 社会政策学会個人情報保護方針
13. 2020-2022 年期幹事会報告
14. 承認された新入会員

1. 第142回(2021年度春季)大会自由論題報告、テーマ別分科会報告の募集

社会政策学会第142回大会は、2021年5月22日(土)と5月23日(日)に、2020年秋季大会と同様、ウェブでの開催になります。皆様と一橋大学でお目にかかるのを楽しみにしておりましたが、COVID-19の状況から、やむなくウェブ開催となりました。

春季大会企画委員会では、同大会で開かれる自由論題およびテーマ別分科会での報告を募集いたします。報告をご希望の方は、下記の要領でご応募ください。また、報告にあたって事前に、フルペーパーの電子ファイルをご提出いただくことになっております。詳細に関しては、採択決定後に、分科会責任者や報告者の方々にご連絡申し上げます。なお、共通論題は5月22日(土)午後、自由論題およびテーマ別分科会は22日(土)午前、および23日(日)となります。

(1) 自由論題で報告を希望される会員は、学会のホームページからダウンロードした応募用紙に、報告タイトル(日本語、英語)、所属機関とポジション(日本語、英語)、氏名(ふりがな、英語)、連絡先(住所、電話、Fax、e-mail アドレス)、400字程度の邦文報告要旨、英文アブストラクト、専門分野別コード(1. 労使関係・労働経済、2. 社会保障・社会福祉、3. 労働史・労働運動史、4. ジェンダー・女性、5. 生活・家族、6. その他)等の必要事項を記入のうえ、添付ファイルとして下記の e-mail アドレスにご応募ください。

【自由論題報告応募・問い合わせ先】

jasps_spring@yahoo.co.jp

担当委員 村田隆史(京都府立大学)

松江暁子(国際医療福祉大学)

また、論文・報告書・他の学会報告等のかたちで既発表の内容については報告できません。応募の段階で判明した場合は不採択といたしますのでご注意ください。自由論題に応募資格があるのは会員で、2020年度までの会費を納入されている方です。当日は、報告25分、質疑10分となります。

(2) テーマ別分科会の企画を希望する会員は、学会のホームページからダウンロードした応募用紙に、分科会タイトル(日本語、英語)、分科会設定の趣旨(日本語400字程度、非会員を報告者に招聘するときは、招聘しなければならない理由を記入)と英文アブストラクト、座長・コーディネーターの氏名(ふりがな、英語)、所属機関とポジション(日本語、英語)、連絡先(住所、電話、Fax、e-mail アドレス)、報告者の氏名(ふりがな、英語)、所属機関とポジション(日本語、英語)、e-mail アドレス、

各報告の邦文報告要旨(400字程度)と英文アブストラクト、予定討論者の氏名(ふりがな、英語)、所属機関とポジション(日本語、英語)等必要事項を記載のうえ、添付ファイルとして下記のe-mailアドレスにご応募ください。なお、テーマ別分科会の企画に応募資格があるのは、会員のみです。

【テーマ別分科会報告応募・問い合わせ先】

bunkakai2015jasps@yahoo.co.jp

担当委員 松原仁美(静岡大学)

田中裕美子(下関市立大学)

以下は、自由論題とテーマ別分科会の応募に共通の注意事項です。

(3) 応募は、原則として、学会ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入し、添付ファイルとして、上記のe-mailアドレスにお送りいただくことになっています。なお、この方法による提出が難しい方は、春季大会企画委員までご相談ください。

(4) 応募用紙の「報告要旨」及び「分科会設定の趣旨」の「400字程度」との字数をお守りください。記入の不完全なもの、字数の著しく過剰なものや過少なものは、応募を不採択とさせていただきます。

(5) 自由論題・テーマ別分科会の「報告要旨」及び「分科会設定の趣旨」のいずれについても、英文のアブストラクトを提出していただくことになっておりますので、ご注意ください。英文アブストラクトには語数の基準は設けませんが、邦文の「報告要旨」や「分科会設定の趣旨」と同内容となるようにしてください。また、学会では英文の校閲は行いませんので、英文については、原則としてネイティブ・スピーカーによる校閲(機械翻訳ソフト利用は不可)を受けた上で、誤りや不適切な表現がないものを提出してください。英文アブストラクトは、学会の英文ホームページで公開されます。また、学会が発行する英文ニューズレターに掲載されます。

(6) 応募にあたっては、応募時点の所属機関とポジションをご記入ください。大会プログラムには、原則として所属機関のみを表記しますが、院生の場合は所属機関とポジション(院生)を表記します。大会当日までに所

属が変更となる方は、報告時のフルペーパーに新しい所属機関などを各自がお書きくださることで、変更にご対応ください。

(7) 応募の締め切りは、2021年1月12日(火)17:00迄です。締め切りは厳守です。その後の応募は不採択とさせていただきます。

(8) 応募された方に対しては、遅くとも1月18日(月)までに応募用紙受領の連絡を行います。この時まで連絡のない場合はなんらかの事故の可能性がありますので、問い合わせe-mailアドレス(あるいは下記の春季大会企画副委員長宛)にお問い合わせください。

(9) 応募の採択と不採択の結果については、春季大会企画委員会および幹事会で審査の上、2月中旬までにご連絡する予定です。

(10) 第128回大会からフルペーパーは電子化されました。その目的は、フルペーパーの準備(大量印刷・送付)を行う報告者とフルペーパー管理(大量保管・移動、締切後や当日の対応、処分等)を行う開催校、双方の負担軽減です。期日までに提出できず、フルペーパーの電子化ができなかった場合には、会場で十分な議論ができただけでなく、提出期限を守られた報告者との間で不公平が生じます。フルペーパーが用意されることで報告が成立するという点をご理解いただき、採択された場合は期日までにフルペーパーを提出されるようお願いいたします。

特にテーマ別分科会の申し込みにあたってコーディネーターの方は、必ずすべての報告者に、フルペーパーの提出の義務と締め切り日について説明し、了解を得ておいてください。

「すべての報告者」には、分科会が招聘する非会員の方、実務家の方も含まれますので、ご注意ください。なお、フルペーパーとは学会報告の内容を学会誌掲載の論文に準じて文章化したものであり、既発表の論文・報告書等の転載は認められません。今大会のフルペーパーの提出締切は、5月5日(水)17:00迄となりますので、提出日を勘案したうえ応募してください。

(11) ご提出いただいたフルペーパーは、会員に事前に

パスワードを送付し、そのパスワードを学会ホームページの大会フルペーパーのサイトに入力する方法で（つまり、インターネット上での一般公開という形を避けて）、大会前後の限られた期間にのみ、閲覧と印刷が可能になるようにします。自由論題およびテーマ別分科会で報告が採択された方は、4月28（水）～5月5日（水）17:00 必着で、フルペーパーの電子ファイルを、担当委員（上述の担当委員とは別の委員となります）までお送りください。ファイル形式は、原則としてPDFファイルとします。ファイルの送付方法や送付先などの詳細については、採択決定後にご連絡いたします。

(12) 自由論題およびテーマ別分科会で報告された会員は、大会での報告後、フルペーパーに改善を加えて、社会政策学会誌『社会政策』に投稿されることを、幹事会と学会誌編集委員会ではつよく奨励し期待しています。大会用フルペーパーは、その後の投稿を考慮してご執筆ください。なお、『社会政策』へ投稿する資格があるのは、会員のみです。

(13) 応募された後で、応募を取り下げること（報告のキャンセル）は、原則としてできませんので、ご注意下さい。

(14) 当日のプログラムは企画委員会が決定します。報告時間帯等については、複数の分科会にかかわっているなど登壇が重複するケース以外は、応募者からのご希望には応じられませんので、ご注意ください。

(15) 報告希望の前に、学会費の支払いはお済ませください。学会費に滞納がある場合は報告が許可されませんので、ご注意ください。

(16) 共同研究の成果を報告する場合は、共同研究者の了解を取ってください。複数で報告する場合は、応募者のあとに共同研究者（会員・非会員は問いません）の名前をあげ、応募者及び応募者とともに当日登壇する人の下線を引いて下さい。なお、当日登壇できるのは会員に限られますので、ご注意ください。

春季大会企画委員会副委員長 伊藤大一
〒533-8533 大阪市東淀川区大隅2-2-8
大阪経済大学 経済学部
電話：06-6328-2431（代表）
e-mail：t-ito@osaka-ue.ac.jp

2. 社会政策学会賞選考委員会

10月23日開催の幹事会において、石井まこと代表幹事より、阿部彩会員、上田眞士会員、福澤直樹会員に社会政策学会賞選考委員を委嘱したいとの提案がなされた。2年目の選考委員、野口定久会員、堀

越栄子会員、米澤旦会員に加え、計6名により新たな学会賞選考委員会が発足した。

また、10月25日に選考委員会を石井代表幹事が陪席のもとオンラインで開催し、互選により野口定久会員が委員長になることが決まった。

3. 社会政策学会賞候補作の推薦のお願い

新たな学会賞選考委員会が、社会政策学会第141回秋季大会の10月25日（日）にオンラインZOOM会議を通して発足いたしました。選考委員会では、2021年1月より第27回学会賞の選考を開始いたします。つきましては、学会会員のみなさまに候補作の推薦をお願いいたします。自薦・他薦は問いません。外国語著書も選考対象に含みます。候補作の条件は、表彰規定第3条および第4条に基づき、本学会に3年以上継続して在籍している会員によって、2020年1月1日から同年12月

末日までの間に公刊された著書です。

幹事会と学会賞選考委員会では、書籍データベース等を活用して、会員のみなさまの日本語の著書リストを作成して選考の際に利用していますが、100%確実に会員の著書すべてを拾い上げるのは難しいのが現状です。また、外国語の著書については、原則として、推薦していただいたもののみを選考の対象としています。つきましては、とくに、会員のみなさまが著書を2020年中に刊行された場合は、ぜひとも、候補作の「自薦」の形で、お知らせいただくようお願いいたします。これらの

著作リストと推薦作品は秋季大会の書評分科会で取りあげる図書の選定にも活用させていただきます。推薦は、以下の要領で、封書か電子メールにてお願いいたします。また、候補作の現物寄贈にもご協力いただければ幸いです。

締切：2021年1月18日(月) 必着
宛先：社会政策学会賞選考委員長 野口定久
郵送先：〒460-0012 名古屋市中区千代田5-22-32
日本福祉大学名古屋キャンパス 野口定久
メールアドレス：fwid5726@nifty.com

電子メールの場合は、件名を「社会政策学会賞推薦」としてください。電子メールの場合、年末年始を除き数日以内に受領確認の返信をお送りします。1週間経っても

返信がない場合は、念のため、再度のご連絡をお願いいたします。

以下の事項を明記して下さい。①と②は必須、③は任意です。

- ①推薦者のお名前、ご所属、連絡先(自薦の場合は、電話番号、電子メールアドレスを必ず明記してください)
- ②候補作の著者名、書名、出版社、出版年
- ③推薦理由

なお、他薦の場合、「本学会に3年以上継続して在籍している会員」であるかどうかを確認していただく必要はありません。こちらで確認いたします。以上、候補作の推薦方ご協力のほどよろしくお願いいたします。

学会賞選考委員会委員長 野口定久

4. 第141回大会若手研究者優秀賞選考報告

社会政策学会第141回(2020年度秋季)大会若手研究者優秀賞の選考結果について以下の通り報告いたします。

1. 選考の経緯

- ・10月3日 第1回委員会
選考対象者リストを作成し、選考日程を決定した。
- ・10月12日 第2回委員会
締め切りまでに提出された11本のペーパーを対象に1次選考を行い、4本を2次選考の対象とすることに決定した。
- ・10月17日 第3回委員会
2次選考を行い、優秀賞対象者を決定した。
- ・10月18日 第4回委員会(メール審議)
報告文書の内容を確定した。

2. 選考の結果

(1) 選考の結果(受賞作)

恩田直人「雇用率制度の適用外企業における障害者雇用に関する歴史分析」

(2) 選考の理由

本論文は、恩田会員の社会政策学会第141回(2020年秋季)大会における発表用フルペーパーである。障害者雇用の法定雇用率制度の適用外企業が障害者を雇用

する動機は何か、その場合の労働条件はいかなるものかについて、知的障害者が法定雇用率制度の適用外だった時期、具体的には1960年代から1987年までの知的障害者雇用の概況をいくつかの資料に基づいて整理し、その実態について論じている。

本論文の大きな特徴は、「障害者が低賃金で雇用され、搾取の対象であった」というような一般的な理解に立つのではなく、企業が障害者を労働力として認めていた可能性に注目して障害者雇用の「量」だけでなく「質」に注目すべきという結論を導き出していることである。企業が障害者雇用に自発的に取り組んでいる点を明らかにしていることに独創性が認められ、受賞作にふさわしいと判断した。

本論文における資料および出典の取扱いは適切であり、明確な問題意識を持って体系的に執筆されている。論旨も一貫していて読みやすいが、「企業が障害者を労働力として認めているにもかかわらず低賃金で雇用している」という筆者の解釈が従来から指摘されてきた搾取構造と質的にどう異なるのか、やや不明瞭である。また、「劣悪な労働条件は、実際にはそれほど多くはなかったと考えられる」という見解について、根拠を補足する必要がある。これらの点について適切な修正が行われれば、学術論文にふさわしい水準に達するものと思われる。

(文責 杉田菜穂)

5. 第140回大会(2020年度春季)報告

社会政策学会第140回(2020年春季)大会は、2020年5月23日(土)・24日(日)に、東京都立大学で開催される予定であったが、2月末より日本にても深刻になった新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベントの自粛要請、4月の緊急事態宣言の発令を受けて、5月24日(日)に共通論題のオンライン開催、テーマ別分科会および自由論題は、ホームページ上での報告フルペーパー掲載による開催と形を変えて開催された。大会プログラム発送直前の変更であり、また、まだ学会等のオンライン開催のノウハウが蓄積されていない中での開催となり、不慣れな部分が多かったものの、共通論題では170名の参加を得ることができ、初めてのオンライン大会としては上々の出来であったと感じる。

1. 開催校決定まで

東京都立大学は、2020年4月より首都大学東京から改名することとなっており、大学の新たな門出後、最初に主催する学会として社会政策学会を迎えることは、本学所属の会員の願いでもあった。また、春季大会の開催のために施設を早期に予約することが難しい大学が多い中、本学では2年目から予約可能であったことから、埋橋孝文(前)代表幹事に是非本学にて開催させてほしいと申し出た。

2. 大会準備から開催方法の変更までの経緯

・2月末まで

当初は通常の対面開催を想定していたため、施設や教室の予約、アルバイトの学生の確保、プログラム作成、出版社への広告募集、懇親会の準備など、通常の大会開催校としての準備を進めていた。

・3月上旬

状況が変わりだしたのが、3月上旬である。通常だと、3月上旬にプログラムを確定し、印刷、会員宛に送付となる。2月末に急に小中学校の休校などの措置が始まっており、5月開催が可能かどうか不明になったものの、この時期は東京都の自粛要請は3月末までとなっており、5月にどのようになるかがまったく読めない状況であった。しかし、プログラムを通常通りに発送すると、その時点で、会員からの参加費・懇親会費・弁当料金の振込が始ま

り、もしも開催が不可となった場合のこれらの返金業務が多くなることが懸念された。そこで、埋橋代表幹事、所道彦幹事、鬼丸朋子春季企画委員長と相談し、幹事会にも諮った上で、懇親会は中止、弁当の配布は行わない(大学周辺には飲食店もコンビニも多いので各自で準備)、参加費の事前振込は行わず当日会場にて支払う形に変更、会場の席の工夫・消毒液の完備・マスク着用などコロナ配慮を行うことで対面開催とすることと決定した(3月18日)。これらの配慮をすることで、方向性が見えたものの大会開催校としては依然不安が多かったのは事実である。時間がたつと忘れてしまいがちであるが、例えば、この頃はマスクも消毒薬も入手すらできない状況であった。そのため、アルバイト学生用のマスクも準備できるか不安であり、全国の学会員から「マスク・カンパ」を送ってもらおうかと考えてさえた。

・3月下旬

日を追うごとに開催の困難さが増していった。まず、海外の登壇者を予定していた分科会が次々と中止となった(国際交流分科会、テーマ別分科会の2つ)。また、本学においても、教員によるイベント開催の自粛要請が4月中旬まで延期された。緊急事態宣言についても、近日中に発令される可能性が高まってきた。これらを踏まえて、埋橋先生のご判断により、プログラムの発送をギリギリのところまで止めることとした(3月26日)。印刷はすでに行っていたので、このプログラムは廃棄するしかなかった。最終決断は、4月18日の幹事会にて行うこととなったが、それまで待つよりも、会員へのいち早い連絡が重要とのことで、本部、春季企画委員会、大会実行委員会にて協議、幹事会へのML審議ののち、3月31日に、①対面での開催の中止、②共通論題のみオンライン開催(参加費無料)、③テーマ別および自由論題はホームページ上のフルペーパー掲載による開催、④若手研究者優秀賞の選考は予定通り、⑤教育セッションの中止、⑥総会は秋の大会に延期、の旨が、会員一斉メールにて告知された。

・4月から開催まで

この時期はまだZOOMなどのオンライン・ツールも使ったことがなく、不安の中、鬼丸春季企画委員長と阿部(大会実行委員長)にて準備を行った。ZOOM契約、ウェビナー設定、登壇者への連絡、リハーサル等を行い、

当日に挑んだ。また、テーマ別および自由論題のアップについては、春季企画委員会が、質問フォームの設定は、室田信一会員すべて担ってくださった。また、当日は、春季企画委員会から鬼丸委員長、大津唯委員、大会実行委員会からは室田委員と阿部が担当した。

3. 当日

共通論題の参加者の内訳は以下である。オンライン開催ということもあり、全国や海外からも会員、非会員が参加してくださった。登録者数 274 名に対し、当日の参加者は 170 名と少なくなるのは、無料でありオンラインであるという登録の気軽さによるところが大きいであろう。開催後に振り返ると、一会員の感想として、オンライン学会は会員同士の交流が少なく、特に今回はウェビナーのみであったので講演を聞いているだけとなって

しまうことが多かったのは残念であった。懇親会や休憩室での交流が、学会の大きな便益であることが改めて認識された。

謝辞

本大会の開催は、コロナ禍という前代未聞の状況の中、何もかもが初めての経験であった。そんな中、本大会は鬼丸春季企画委員長と二人三脚での運営であり、さまざまな状況の変化に対応してくださった春季企画委員会のみならず、そして、大会実行委員のみならずには深く感謝申し上げる。また、特に 3 月においては、埋橋代表幹事、所幹事には毎日のメール、電話による相談・打ち合わせに対応していただいた。心より御礼申し上げます。

第 140 回大会実行委員長

阿部 彩

参加人数詳細

地域	会員（一般）		会員（学生・院生）		非会員		合計	
	登録者	参加者	登録者	参加者	登録者	参加者	登録者	参加者
全域	224	138	29	19	21	13	274	170
北海道・東北	20	15	1	0	0	0	21	15
関東（首都圏以外）	8	5	0	0	1	0	9	5
首都圏	103	64	20	13	14	8	137	85
東海	27	19	0	0	1	1	28	20
関西	43	23	8	6	3	2	54	31
中四国	10	5	0	0	0	0	10	5
九州・沖縄	10	5	0	0	1	1	11	6
日本以外	3	2	0	0	1	1	4	3

6. 第140回大会（2020年度春季）会計報告

収入（円）		支出（円）	
大会開催費 (学会経常会計予算より)	154,617	プログラム印刷代	51,425
		テープ加工封筒代（相模プリント立替購入分）	15,840
		3月23日「政策学会実行委員会印」の簡易書留郵送料	440
		ZOOM.JPY 使用料（Web開催）	22,880
		宅急便（次々回開催一橋大学へ封筒・事務用品等）	4,630
		出版社への広告、出店案内、申込受付、版下受付、郵便局口座変更、払込票依頼、ゆうちょダイレクト申込	49,500
		封筒、切手、払込票製作費、レターパック（ACプランニング立替分）	2,092
		お弁当代（5月24日Web開催実行委員）	6,900
		お茶・お水代（5月24日Web開催実行委員）	910
合計	154,617	合計	154,617

7. 2020 年度総会報告

2020 年 10 月 24 日 (土) 17:10 ~ オンライン Zoom 会議において、春の大会が急遽オンライン開催になったため先送りされていた 2020 年度総会が開催された。議長に菅沼隆会員が選出されたのち、次の通り議事が進行した。

1. 前幹事会より 2019 年度活動報告・決算等および会計監査報告

埋橋前代表幹事より、春季開催予定の総会が延期になったことにより総会承認がとれていなかった 2019 年度活動報告と 2019 年度決算報告が行われた。また、会計監査報告として、平岡公一会計監査による監査が実施された旨が報告された上で、両報告がオンライン上の拍手で承認された (2019 年度決算書を参照)。

2. 2020 年度活動方針について

石井代表幹事より、春季大会で提案をし、総会承認がとれていなかった 2020 年度活動方針について、オンライン上の拍手で承認された (ニューズレター No.104 の 2020 年度社会政策学会活動方針 (案) を参照)。

3. 2020 年度予算案について

大西事務局長から 2020 年度予算案の提案があった。昨年度からの変更点として、収入面では大会参加費がなくなること、支出の面では、オンライン開催により、大会開催費や旅費を削減すること、若手優秀賞関係費を新設すること、名簿冊子の作成費を削減すること、国際交流活動費へ名称変更すること、若手研究者支援等の重点事業を予算増加すること、70 周年記念学会史の印刷・発行費を特別予算で処理すること、以上を提案し、オンライン上の拍手で承認された。

4. 日本学術会議会員候補の任命拒否に対する学会声明について

石井代表幹事より、日本学術会議会員候補の任命拒否について、学会声明を出すことについて提案がなされ、幹事会提案の声明文がオンライン上の拍手で承認された (日本学術会議会員候補の任命拒否に対する声明を参照)。

5. 社会政策学会個人情報保護方針について

石井代表幹事より、社会政策学会個人情報保護方針が提案され、オンライン上の拍手で承認され、この総会から適用されることとなった (社会政策学会個人情報保護方針を参照)。

6. 重点事業について

上村幹事より、重点事業チームからアンケート「社会政策研究者養成の現状に関する調査」の結果から得られた知見について報告がなされた (重点事業チームからの報告を参照)。

7. 学会賞選考委員の選任について

石井代表幹事より、任期の来た川口章会員、柴田悠会員、富江直子会員に代わり新委員として、阿部彩 (東京都立大学) 会員、上田眞士 (同志社大学) 会員、福澤直樹 (名古屋大学) 会員を幹事会が委嘱したことの報告がなされた。

8. 大会若手研究者優秀賞の発表

石井代表幹事より、第 141 回大会の大会若手研究者優秀賞として、恩田直人会員の「雇用率制度の適用外企業における障害者雇用に関する歴史分析」としたことが発表され、恩田氏から受賞コメントをもらった (第 141 回大会若手研究者優秀賞選考報告を参照)。

9. 次回大会開催校からのご挨拶

石井代表幹事より、次回開催校である猪飼幹事から準備状況の報告が代読された。

8. 2019 年度決算書

経常会計

【収入の部】

項目	① 2019 年度予算	② 2019年度決算(案)	差額 (②-①)	備考
会費収入	10,000,000	11,595,000	1,595,000	会費納入状況 91.4%(1,068人/1,168人)
大会参加費	1,700,000	1,634,240	△ 65,760	138 回, 139 回大会
学会誌還元金	650,000	336,714	△ 313,286	学会誌 11 巻 1 号・2 号・3 号
雑収入	70,000	37,102	△ 32,898	
名誉会員学会誌購入・利息		37,102		学会誌購入・利息
その他入金	1,000,000	2,000,000	1,000,000	特別会計から繰入金
当期収入合計	13,420,000	15,603,056	2,183,056	
前年度繰入金	12,081,151	12,081,151		うち定期預金 10,000,000 円
収入合計	25,501,151	27,684,207		

【支出の部】

項目	① 2019 年度予算	② 2019年度決算(案)	差額 (①-②)	備考
大会開催費	3,400,000	3,442,240	△ 42,240	138 回・139 回大会
春季大会	1,500,000	1,942,240	△ 442,240	
秋季大会	1,500,000	1,500,000	0	
企画委員会活動費等	400,000	578,782	△ 178,782	フルペーパー, 配布資料印刷, 要約筆記
春季大会企画委員会活動費	200,000	305,182	△ 105,182	
秋季大会企画委員会活動費	200,000	273,600	△ 73,600	
旅費	2,200,000	1,547,966	652,034	旅費原則全額支給
部会活動費	250,000	132,100	117,900	
学会誌発行費	4,200,000	4,064,811	135,189	学会誌 11 巻 1 号・2 号・3 号
学会誌代金	2,880,000	2,880,000	0	学会誌 11 巻 1 号・2 号・3 号
編集作業経費	1,000,000	1,000,000	0	学会誌編集委員会業務委託
ネイティブチェック代・謝金等	120,000	66,000	54,000	英文校閲
学会誌発送等	0	37,811	△ 37,811	タックシール作成
編集委員会活動費	100,000	81,000	19,000	
J-STADAE 搭載費	100,000	0	100,000	
選挙関連費	400,000	445,665	△ 45,665	
投票用紙作成等		121,654		
選挙関連発送費		324,011		
学会賞関係費	480,000	238,229	241,771	
記念品代等	80,000	21,210	58,790	筆耕・賞状
審査員図書費等	200,000	217,019	△ 17,019	図書費
旅費	200,000	0	200,000	学会賞関連旅費
国際交流関連費	500,000	643,769	△ 143,769	招聘費、通訳補助、学会参加費補助等
広報関連費	200,000	697,165	△ 497,165	
メール配信費	100,000	92,400	7,600	一斉メール (24 件)
ウェブサイトの管理・構築費	100,000	294,928	△ 194,928	月次ホスティング, ドメイン取得管理
英文ニューズレター関連	0	309,837	△ 309,837	
名簿関連費	0	18,000	△ 18,000	
名簿作成費	0	0	0	
名簿発送費	0	18,000	△ 18,000	
内外諸学会分担金	150,000	105,000	45,000	日本経済学会連合、社会政策関連学会協議会
本部経費	2,800,000	2,435,916	364,084	
幹事会費	20,000	443,160	△ 423,160	
学会事務委託費	1,300,000	1,203,180	96,820	入退会業務
ニューズレター関連費	1,150,000	439,764	710,236	通巻 99 号 8 ページ, 100 号 14 ページ
ニューズレター制作費	400,000	275,880	124,120	99 号 1200 部, 100 号 1200 部
ニューズレター発送費	450,000	163,884	286,116	
英文ニューズレター関連費	300,000		300,000	
学会誌の電子化事業費	100,000		100,000	
調査費	50,000		50,000	
その他事務経費	180,000	349,812	△ 169,812	封筒作成費、印鑑作成、振込手数料等含む
重点事業費	300,000	0	300,000	
予備費	250,000	9,500	240,500	年会費返金
当期支出合計	15,130,000	14,359,143	770,857	
次年度繰越金	10,371,151	13,325,064	△ 2,953,913	うち定期預金 10,000,000 円
合計	25,501,151	27,684,207		

2019 年 3 月 31 日現在会員数 1,168 名

(名誉会員 37 名, 一般会員 891 名, 院生会員 134 名, 海外会員 10 名, 常勤職についていない会員 96 名) ※ 2019 年度末除名対象 27 名

社会政策学会 2019 年度監査報告書

【財産目録】

2019年3月31日現在会員数1,168名
(名誉会員37名, 一般会員891名, 院生会員134名, 海外会員10名, 常勤職についていない会員96名) ※2019年度末除名対象27名

資 産 2019年3月31日現在(円)	
銀行口座1(経常会計)	3,025,064
銀行口座2(特別会計)	14,839,363
銀行口座3(定期預金)	10,000,000
手許現金	0
合計	27,864,427

負債の部(未払金) 一般会計	0
資産の部(未収金) 一般会計	0
負債の部(未払金) 特別会計	0
資産の部(未収金) 特別会計	0
総合計	27,864,427

上記のとおり相違ありません
2020年7月20日

埋橋孝文

社会政策学会 2019 年度決算書

会計監査の結果, 上記のとおり相違ありません
2020年8月6日 会計監査

平岡公一

特別会計

【収入の部】

項目	① 2019 年度予算	② 2019年度決算(案)	差額(②-①)
積立金(経常会計からの繰入金)	0	0	0
利子収入	0	131	131
当期収入合計	0	131	131
前年度繰入金	16,839,232	16,839,363	131
収入合計	16,839,232	16,839,363	131

【支出の部】

項目	① 2019 年度予算	② 2019年度決算(案)	差額(①-②)
取崩金(経常会計への繰入金)	1,000,000	2,000,000	△1,000,000
重点事業	1,000,000		
当期支出合計	2,000,000	2,000,000	0
次年度繰越金	14,839,232	14,839,363	△131
合計	16,839,232	16,839,363	△131

9. 重点事業チームからの報告

重点事業チームの活動 2020 年度幹事会の発足に際し、中長期的な学会発展の展望を得るために必要な情報を収集しつつ対応策を幹事会に提案する機能を果たす目的で、幹事会の下に重点事業チームが設置されました。チームの構成メンバーは、猪飼周平、ウ・ジョンウォン、上村泰裕、金子良事、首藤若菜、杉田菜穂、所道彦、布川日佐史、藤原千沙(50音順)の各会員からなっています。以下発足から11月までの活動についてご報告いたします。

本学会学術誌『社会政策』の院生投稿の現状、春秋大会における院生報告数などを検討した結果、中長期的に学会員を維持するに十分な若手研究者養成が達成されていない可能性が高いという粗い結果を得ました。これを踏まえて、重点事業チームでは、次代の社会政策研究を担う研究者の育成を円滑に進めるための支援組織の立ち上げを幹事会に提案し、「研究者育成フォーラム」の準備会の組織化に入りました(6月27日第1回準備会合)。

研究者育成フォーラムは、コーディネーターとして就任した、小尾晴美、佐藤沙織、戸室健作、松永伸太郎、米澤旦(50音順)の各会員の尽力によって8月下旬にfacebookグループの運用を開始しました(11月末現在院生を中心に95名の参加をえている)。また9月から相馬直子会員にもコーディネーターに参加して頂いています。10月10日に第1回定例研究会を開催しました。また並行して、より詳細な会員の現状についての情報を得るために、本学会会員を対象としたアンケート調査(「社会政策研究者養成の現状に関する調査」)を9月下旬に実施しました。回答にご協力くださった会員の皆様に御礼申し上げます。

重点事業チームでは、上記アンケートおよび学会員名簿の分析を進めております。そのあらましについては、2020年10月24日に開催された総会において報告させていただきますでしたが、学会員の皆様と共有すべき事柄について、引き続き随時ご報告させていただく予定です。

(文責：猪飼)

10. 日本学術会議会員候補の任命拒否に対する声明

社会政策学会は、内閣総理大臣による第25期日本学術会議会員候補の任命拒否に対して抗議の意を表明します。

日本学術会議法には、会員は日本学術会議の推薦に基づいて内閣理大臣が任命することと定められています。今回の6名の会員候補の任命拒否は、同法の立法趣旨およびこれまでの政府答弁に見られる法解釈を逸脱する

ものです。また、日本学術会議法には、会員を専ら学問的観点から選出することが定められています。非学問的観点から任命拒否を行なうことは、社会政策学会が希求してきた学問の自由を脅かすものです。

社会政策学会は、日本学術会議の協力団体として、6名の会員候補を速やかに任命するよう内閣総理大臣に求めます。

2020年10月24日

社会政策学会

11. 社会政策関連学会協議会関係活動報告

1. 学術会議任命拒否問題、協議会の組織体制とサイト管理

日本学術会議の会員任命拒否事件が起こり、その対応を行った。以下、時系列でその対応を記録する。

10月2日に任命拒否について報道で知り、当学会の協議会担当菅沼が吉村幹事（協議会担当）、石井代表幹事、大沢真理会員、遠藤公嗣会員、武川正吾会員に対応を相談した。石井代表幹事が臨時幹事会の開催することを決定した。

10月4日臨時幹事会で学会声明を出すことになり、社会政策関連学会協議会の参加学会の情報を収集した。同日労務理論学会理事会が声明を出したことを、幹事会メールで通知した。

10月5日金井幹事から社会政策関連学会協議会の各学会が声明を続々と発しているの、協議会に声明のまとめサイトを作り、マスコミに通知するべきとの提案を受ける。

同日、菅沼が遠藤会員に協議会サイトの更新について問い合わせた。すると、協議会サイトについては、協議会担当者が不在となっており、10月中にサイトが閉鎖になることが明らかとなった。また、協議会の代表も不在となっていることが明らかとなった。このため急遽菅沼が遠藤会員の指示を受け、協議会の暫定サイト担当者となり、サイト更新作業を引き受けているS氏と連絡をとることにした。

10月7日協議員メーリングリストで、菅沼が暫定的なサイト管理者になること、臨時協議員会の開催を提案した。菅沼がサイト管理者になることが承認された。その

後、前代表と連絡をとるなど、協議会の実情を把握する。

10月12日清山玲協議会副代表の提案で臨時協議員会の開催が正式に提案された。

10月13日協議会参加の9学会すべてが任命拒否問題で声明を出した。協議会サイトを更新した。

10月17日オンラインで臨時協議員会が開催された。互選で菅沼が暫定代表に選出され、各学会に持ち帰り承認を得て、正式の代表となることが確認された（10月29日までに全ての学会役員会で承認された）。社会事業史学会と貧困研究会に当協議会への参加を呼びかけることになった。また、協議会で、任命拒否問題で、公開シンポジウムを開催することが承認された。

10月22日社会事業史学会理事会が当協議会への参加を決定した。協議会参加学会は10学会となった。

10月23日幹事会で菅沼の協議会代表が承認された。

10月24日社会政策学会総会で学会として声明を採択した。

10月28日協議会参加のすべての学会の役員会で菅沼の代表が承認された。

2. 協議会共同シンポジウムについて

10月17日の臨時協議員会で、シンポジウム運営のWGを金井郁氏（女性労働問題研究会選出）、木下武徳氏（日本社会福祉学会選出）と菅沼が構成し、大沢真理会員（連携会員）が助言者として加わった。シンポジウムのコンセプト決定、日程調整、登壇者交渉、オンラインの形式、広報など、短時日に進めたため、多忙を極めた。

11月22日15時より協議会共同シンポジウム『市民生

活と社会政策研究-日本学術会議、学会の役割を考える』を開催した。登壇者は、大沢真理会員、遠藤公嗣会員、武川正吾会員、竹信三恵子女性労働問題研究会代表であった。司会者は金井郁会員であった。事前参加登録は252人、当日参加は約170名であった。アンケート結果をみると全体として好評であった。

3. 人文社会系学協会連合連絡会の発足と活動について
人文社会系学協会連合連絡会（以下、連絡会）は、任命拒否問題で声明を出す学会が相次ぐなか、人文社会系の学会の連絡ネットワークとして形成され、10月14日に準備の会合をオンラインで開催した。10月21日に第1回会合が開催され、以後毎週水曜日（10月28日、11月4、11、18、25日）に会合が持たれた。事務局は日本教育学会（会長広田照幸）が引き受けた。哲学、宗教学、言語学、文学、歴史学、文化人類学、社会学、社会福祉学、社会政策学、心理学、経済学、経営学、科学技術論など人文社会科学の広範な学会が参加した。第2回会合で、共同行動の在り方が議論され、共同声明の発出、記者会見を行うこととなった。11月6日に共同記者会見を、日本記者クラブにて開催し、また、同日内閣府に首相あての要望書を提出した。この日まで226

の学会・学協会が参加・賛同した。それ以後も参加・賛同学会の拡大に努めている。また、海外発信を強めるべく、共同声明を英文化し、外国人記者クラブでの記者会見、個別学会の海外発信の奨励を行うことになった。12月2日に外国人記者クラブで会見を行うことが決まり、各学会に英文声明のアップを要請している。11月25日の会合で、参加・賛同団体が275に達したことが報告された。また、今後この連絡会を継続するの可否かについて協議することになった。

当学会は、臨時協議員会場で、日本社会福祉学会選出の木下武徳協議員が、人文社会系の学会が連絡会を作る動きがあるという情報を受け、協議会として菅沼と吉村幹事が、社会政策学会として石井代表幹事が参加することになり、10月21日の第1回会合に参加した。以後、菅沼は毎回参加し、石井代表幹事も殆ど参加している。11月6日の日本記者クラブ会見には、石井代表幹事が参加した。

日本記者クラブ会見の様子は次のURLで視聴できる。
<https://www.youtube.com/watch?v=aErLrPm-lg-A&feature=youtu.be> (2020年11月29日現在)

(文責：菅沼隆幹事)

12. 社会政策学会個人情報保護方針

社会政策学会（以下、本学会）は、個人情報の重要性を認識し、その収集・利用・管理について以下のように個人情報保護方針を定め、適切な取り扱いに努める。

1. 個人情報の定義

本学会は個人情報を次のように定義する。個人情報とは個人に関する情報であって、その情報に含まれる氏名、生年月日、住所、電子メールアドレスその他の記述により、その個人が識別できるものをいう。

2. 個人情報の収集

本学会は、会則に定めた目的を遂行するため、個人情報を必要な範囲で収集する。3.に定めない目的で個人情報を利用する場合、あらかじめ本人の同意を得た上で行うこととする。

3. 個人情報の利用

本学会は、収集した個人情報を以下の目的に限って利用する。

- (1) 本学会の刊行物・印刷物の送付、学会運営・企画に関するメール等の送信
- (2) 選挙投票用紙の送付、大会・部会等の案内通知、幹事会・各種委員会委員等の相互連絡など本学会の運営に関して必要となる情報の提供
- (3) 事務局における会員管理
- (4) 本学会の目的を達成するために必要な調査活動

4. 個人情報の管理

本学会は、収集した個人情報が外部へと漏洩したり、破壊や改ざんを受けたり、紛失することの無いよう適切な管理に努める。また、学会業務遂行のため、個人情報の取り扱いの全部または一部を第三者（外部委託業者等）に渡す場合は、情報が適切に管理されるように

求め、必要かつ適切な監督を行う。ただし、提供者自身によって開示され、既に公開されている個人情報については、本学会の管理の対象外とする。

5. 個人情報の取扱いに関する問い合わせ先

本学会における個人情報保護に関して質問などがある場合は、学会事務局まで連絡するものとする。

6. 個人情報保護方針の変更について

本学会は、幹事会の議をへて、個人情報保護方針を変更することがある。なお、変更前に収集した個人情報に対しても、常に最新の個人情報保護方針が適用される。このような変更が生じた場合は、学会メーリングリスト、ニューズレターや学会 Web サイトなどを通じて、速やかに周知するものとする。

付則 この個人情報保護方針は、2020年10月24日より施行する。

13. 2020-2022 年 期 幹 事 会 報 告

2020-2022 年 期 臨 時 幹 事 会 (通 算 第 4 回) 議 事 録

日時：2020年10月4日(日) 9:00-10:00

場所：ZOOM 開催

出席：猪飼、石井、伊藤、岩永、金井、金子、上村、菅沼、所、兵頭、布川、水野、吉村、大西

欠席：石黒、禹、榎、鬼丸、垣田、熊沢、朱、首藤、杉田、田中、畠中、藤原、森(詩)、森(周)、松本

・内閣総理大臣による日本学術会議会員候補の任命拒否への対応について

石井代表幹事より、内閣総理大臣による日本学術会議会員候補の任命拒否への対応が諮られ、幹事会声明を出すことが承認された。声明は、本件が「学問の自由」を脅かす行為であること、社会政策学会の研究にも甚大な影響を与えることを盛り込んだシンプルなものとし、

政府や会員・一般の方へ広く訴える方向性で作成された。臨時幹事会に参加できなかった幹事については至急メールで意見を募ることとし、ホームページに掲載することとなった。

また、声明と同じ文章を抗議文という形で代表幹事名で内閣総理大臣に郵送すること、秋の大会の総会で議論したうえで社会政策学会としての声明を出す方向で取り組むこと、それにあたり意見収集フォームを作成して会員の意見を募ること、菅沼幹事、吉村幹事に社会政策関連学会協議会を中心として横の連携をとっていくことが確認された。

・次回の幹事会の日程

次回の幹事会(通算第5回)は2020年10月23日(金) 14:00-17:00 に、ZOOM にて開催されることが承認された。

14. 承認された新入会員

廣野俊輔	同志社大学社会学部	社会保障・社会福祉
糸永早織	大分大学大学院福祉社会科学研究科	労使関係・労働経済・社会保障・社会福祉・ジェンダー・女性・生活・家族
霜田菜津実	立教大学大学院経済学研究科	労使関係・労働経済・労働史・労働運動史
日田剛	九州保健福祉大学社会福祉学部	社会保障・社会福祉
中根久雄	放送大学大学院文化科学研究科	労使関係・労働経済・労働史・労働運動史
鈴木和也	九州情報大学経営情報学部	労使関係・労働経済・社会保障・社会福祉・ジェンダー・女性・その他